

令和6年度 世田谷区自立支援協議会本会（第2回）議事録

日 時 令和7年1月31日（金） 18時30分～20時35分
開催方法 集合開催及びオンライン
場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース
出 席
（会場） 鈴木敏彦 荻野陽一 中川邦仁丈 杉山真生子 上保恭子 野村武夫
藤原力 太田一郎 島添聡 花澤雪乃 谷田部成徳 大野圭介 古川克己
高橋明良 荒井広祐 片岡学 松浦聖 杉中寛之
（オンライン） 丸山晃 松本俊一 河合高鋭 堀伸治 山梨武夫 等々力寿純 土屋仁
川邊循 天野実千代 永嶋千秋 阪田純 齊藤一郎 坂本剛 三浦与英
田中克佳 濱健太郎 鈴木さおり 小暮紀子 小池宗和 八木亮
向山晴子

（敬称略）

-
1. 開会挨拶
 2. 令和6年度の活動について **資料2**
 - （1）砧エリア報告 **資料2別紙2**
 - （2）シンポジウム実施報告書 資料2別紙3
 - （3）上記に関する質疑応答
 3. 地域課題について **資料3**
 - （1）検討状況
 - （2）意見交換（居場所等について）
 4. 障害を理由とする差別に関する報告について
 5. 世田谷区からの報告事項 **資料5**
 6. 令和7年度世田谷区自立支援協議会活動スケジュール案 **資料6**
 7. 事務連絡

<配布資料>

- 【資料1】第2回本会参加者名簿（当日 送付配布予定）
- 【資料2】令和6年度活動報告書
- 【資料2別紙1】世田谷エリアで取り組むよりどころとは
- 【資料2別紙2】砧エリア～防災3カ年計画から見てきたこと～
- 【資料2別紙3】シンポジウムアンケート結果
- 【資料3-1】（世田谷エリア）地域課題抽出シート
- 【資料3-2】（北沢エリア）地域課題抽出シート
- 【資料3-3】（玉川エリア）地域課題抽出シート
- 【資料3-4】（砧エリア）地域課題抽出シート

- 【資料３－５】（烏山エリア）地域課題抽出シート
- 【資料３－６】（地域移行部会）地域課題抽出シート
- 【資料３－７】（子ども部会）地域課題抽出シート
- 【資料４－１】差別解消に関する相談・問合せ及び対応状況（件数）
- 【資料４－２】差別解消に関する相談・問合せ及び対応状況（要旨）
- 【資料５】地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について
- 【資料６】令和７年度世田谷区自立支援協議会活動スケジュール案

【当日配布資料１】Ｒ６年度第２回本会参加者名簿

１．開会挨拶

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

令和６年度第２回自立支援協議会を開催する。

区 障害福祉部長 杉中部長

今年度から始まったインクルージョンプランの中で「当事者の選択を支える」を大切なキーワードとしている。選択肢を多く作るために行政を中心に関係機関の方、事業所の方、法人の方の協力を得ながら当事者の方が住みやすい環境整備をこの自立支援協議会を通じて進めていきたい。

２．令和６年度の活動について 資料２ 参照

事務局 基幹 薬師丸

各エリア及び各部会の活動報告については、資料２をもって報告とさせていただきます。

今回は３カ年計画で防災について取り組んできた砧エリア協議会の活動と、令和６年度世田谷区自立支援協議会シンポジウムについて、お時間を頂戴し報告させていただきます。

（１）砧エリア報告 資料２別紙２ 参照

砧エリア 荒井会長

令和４年度より３カ年計画として取り組んだ防災について、資料２別紙２をもって報告させていただきます。

（２）シンポジウム実施報告 資料２別紙３ 参照

事務局 基幹 薬師丸

１２月２０日（金）１８時３０分より成城ホールにて世田谷区自立支援協議会シンポジウムを実施した。ご参加いただいた方は１１１名と、コロナ禍以後のシンポジウムでは最も多くご来場いただいた。

第１部の基調講演にご登壇いただいた、森下氏が理事長を務められている社会福祉法人みなと舎は、重症心身障害児者を主に支援されている法人で、福祉と医療を必要とされる方が利用されている。みなと舎が取り組んでいる人材確保の方法は、広く求人を出して人材を募るのではなく、まずは利用される可能性のある方へ向けてどのような法人なのか説明をしていくことが大事であるということであった。そのような事業所に興味を持つ障害のある方や、そのよう

な事業所で仕事をしてみようと興味を持った方に対し、採用に向けて取り組んでいる。

第2部では障害のある方が登壇し、「どのような支援者が望ましいか」という鈴木会長からの質問に対し、ある方は、「ディベートできる支援者」と話し、言いたいことを言い合える支援者を挙げていた。またある方は、「自分のことを理解してくれる支援者」と話し、具体的には、以前話したことを覚えていてくれる支援者や、危険がないようによく見ていてくれる支援者を挙げていた。森下氏からは「思い出をつくっていく」ということ、それは障害のある方だけでなく、支援する私たちも共に思い出をつくっていくこと、それぞれの物語をつくっていくことが人材育成につながるという話があった。

多くの方にご覧になっていただけるように現在、アーカイブ配信の準備を行っている。準備が整い次第、ご案内する。

(3) 上記に関する質疑応答

鈴木会長

砧エリアの防災についてご意見、ご質問を頂戴したい。

青鳥特別支援学校 PTA 会長 花澤委員

個別避難計画について、多くの個人情報を入力するシートを提出することに抵抗感を持つ方は多いと思う。この情報はどこに行くのか、緊急時どのように扱われるのか、どこで管理されるのか、災害時にどう活用されるのか、といった疑問を解消していただけると提出の割合も増えるのではないかな。

砧エリア協議会 荒井会長

個別避難計画は、避難の呼びかけや発災時の安否確認等を行うために活用する。3カ年計画に取り組んでみて、世田谷区は色々なところに情報が溢れているが、防災についてアクセスしなければ、情報が優れていても活用されないと感じた。そこにアクセスのしづらさ等があるというより調べない。ゆえに、積極的に啓蒙し続けることは大切であるし、アクセスのしづらさを感じている方に対しては、より簡易な指し示しが重要なのではないかなと思う。個別避難計画作成には支援者や当事者の協力も必要である。

北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課 濱田課長

個別避難計画の取り扱いについては、本人からの同意を得て関係者と情報共有させていただく。管理については、基本的には本人と区の管理になる。また、郵送での調査だけではなく、ケアマネージャーなどの方々による訪問調査も進めている。ご理解いただき、個別避難計画の作成にご協力いただきたい。

青鳥特別支援学校 PTA 会長 花澤委員

学齢期の家族は、学校が安否確認する。卒業後の成人の方々にとっては、個別避難計画が重要になってくるのではないかなと思う。他の区では、個別避難計画を基に、どこの福祉避難所に避難するかを割り振られる。そういったことに使用するのであれば、捉え方が変わってくる。在宅避難している方に電話し、物資が足りなくなれば物資が届くのか等、その先につながるような支援にしていただけると登録が進むのではないかなと思う。

相談支援センター あい 管理者 中川委員

相談支援専門員が作成するサービス等利用計画の中に個別避難計画を入れた方が良いのではないかという論議がされてきている。私は、医療的ケアの方にモニタリングをする際、災害時どこに避難するか確認し、モニタリング記録に記載している。医療的ケア児や児童だと、成育医療センターに行くと話している。そうすると、相談支援専門員は発災時、その方々はどこにいるのか把握できているため、安否確認等することができる。震度7だった場合、電話が復旧するには1週間以上かかると言われている。相談支援専門員自身の身の周りの安全と家族の安全が確認できた段階で、全戸訪問する前提がある。サービス等利用計画に個別避難情報を入れることによって、市区町村が把握できるとすると、個別避難計画を作成しなくても、何かあった際はサービス等利用計画を管理の方が合理的でかつ、当事者の方々にとってはしっかりした安全性の中において管理されていると感じるのではないかな。

地域生活支援センターMOTA 杉山委員

東京都内の相談支援専門員は持っている情報が少ないと思っている。2011年3月11日の東日本大震災時に動いたのはヘルパーだった。ヘルパーがその利用者の状況を理解していることが多い。一方で、相談支援専門員のモニタリングは月に1回なので、さほど動けないのではないかなと思う。

相談支援センター あい 管理者 中川委員

サービス等利用計画は支援関係者にも渡すものなので、支援関係者にも個別避難情報を共有することができるのが利点だと思う。事前に色々な関係者と話し合うことが大切で、なんとなく把握していて、皆がなんとなく理解していることが大切だと思う。

青島特別支援学校 PTA 会長 花澤委員

地域にお住まいの障害のある方を把握しているのは、保健福祉課のケースワーカーではないのかなと思うが、災害時、地域のケースワーカーの動きは何か決まっているのか。

北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課 濱田課長

災害時、ケースワーカーがケースを担当している地区の方々に対して何かするといった仕組みにはなっていない。避難行動要支援者の方々の安否確認は、地域の保健福祉課が担っていく役割となっている。震災時、どの職員が参集できるのかわからないため、参集した職員で手分けして活動に従事していく。ご理解いただきたい。

青島特別支援学校 PTA 会長 花澤委員

強度行動障害等の障害のある方で、上手く支援につながっていない方がいるのを唯一知っているのはケースワーカーで、連携しているのかなと思います、質問させていただいた。そういった意味でも個別避難計画が必要なのだと再認識できた。

鈴木会長

ケースワーカーしか持ちえない情報もあるので、誰がバックアップするか。重層的に互いに補える形にしなくてはならないと思うが、それでも抜け落ちることもある。いくつかの形で防止策を講じる必要があるように思う。

3. 地域課題について

鈴木会長

前期の自立支援協議会で皆さまにご報告した課題抽出シートの全体進捗状況等を事務局より簡単に説明させていただく。

事務局 基幹 薬師丸

前回の自立支援協議会本会にて委員の皆さまより活用の仕方等の様々なご指南をいただいた。そのご意見を踏まえ現在は各エリア協議会、各専門部会で課題抽出シートを用いて地域課題の抽出に取り組んでいる。この課題抽出シートを活用し大きく変わった点として、今までは各エリア協議会、各専門部会がそれぞれのやり方で様々な活動を展開してきたが、各エリア協議会、各専門部会の中で課題を抽出するという共通した動きをすることによって、それぞれの会議体が自立支援協議会としての役割を再認識し、全体の統一性が出てきた。

現在は、各エリア協議会、各専門部会で検討を進めているが、議論を進めていく中で、各エリア協議会、各専門部会でも共通する地域課題（カテゴリー）がいくつかあることが見えてきた段階である。その中でも特に障害のある方に対する「居場所」に関して課題意識を持っているエリア協議会、専門部会がいくつかあった。

一方で、居場所といっても様々な捉え方があり、各エリア協議会、各専門部会によって必要な居場所の考え方や形が異なっているため、各エリアや部会を代表して玉川エリア協議会より居場所という課題を出すに至った経緯や障害のある方の居場所についてどのようなことが課題と感じているのか、また、烏山エリア協議会と世田谷エリア協議会は以前から障害のある方にとっての居場所を課題として捉えている。その居場所という課題を解決するために現在取り組んでいること等について説明をお願いしたい。

（1） 検討状況

玉川エリア協議会 高橋会長 **資料2** **資料3-3** 参照

玉川エリア協議会では、9月にフリートーク「あなたの声を教えてください」と題し、障害のある方、ご家族の方、地域の方、関係者の方等に「こういうものがあってすごく良かった」または「こういうものがなくて苦労した」等、生の声を聞きたいという思いから、パイ焼き茶房と楽ちん堂の2か所でイベントを開催した。当日は開催した会場の事業所を利用している方、以前利用したことがある方、障害のある方やご家族が参加した。「親の居場所がない」「子どもの居場所がない」「通所している方の通所後の居場所」や「休日の居場所」等、様々な面で居場所が少ないという意見があった。また、「居場所としてはあるが、あまり知られていない」「上手く活用できていないのでは」等の意見があがった。それを課題抽出シートに落とし込み、エリア協議会にてグループワーク等を行い、2回地域課題抽出シートに取り組んだ。そこから課題等が見えてきたが、本会委員から新たな視点やご意見があれば後ほど伺いたい。

烏山エリア協議会 片岡会長 **資料3-5** 参照

烏山エリア協議会では、地域の居場所を知るツールとして Google のマイマップ機能を利用し、地図を作成した。「からすのやまっぷ～居場所はここよ～」と称し、令和5年4月より運営を開始した。内容としては、QRコードにスマートフォン等をかざし、Google マイマップが開き、「からすのやまっぷ」を見ることができる。烏山地域の居場所、居場所となり得るであ

ろう場所を「運動」「趣味」「相談」「働きたい」「ほっとできる場所」等と項目分けをし、マイマップ上にアイコンが表示される仕組みになっている。現在、区営や民間を合わせて約29事業所・団体に協力していただき、マイマップに掲載している。その他、公園や社会福祉協議会のこのころのベンチ等も「ほっとできる場所」「休める場所」を居場所の一つとして認識し、登録している。

QRコードの周知方法としては、各団体、事業所の方々にご協力いただき、スタンドを設置している。

ここまでの経緯としては、地域の方々に「困りごとに関するアンケート」を実施したところ、「居場所について困っている」という声が多く上がったため、地域課題として、令和2年度から令和4年度にかけて「居場所づくりの3カ年計画」に取り組むこととなった。活動が続ける中で、「地域の方々が求める居場所はその時々状況によって求めることが違うのではないかな」や「その時々で変わるニーズを一つに絞ることはできない」という声が多く上がった。そして、「改めて烏山地域に目を向けた際に、居場所となり得る場所が多くあるのではないかな。その場所を共有し、困った時にそれぞれが選択できるように情報発信ができれば良いな」という思いから、「からすのやまっぷ」を作成するに至った。烏山エリア協議会は居場所の定義として、「いつでもだれでも気軽に行ける場所。決まった形はない」となった。

「からすのやまっぷ」の運用を開始して約2年が経過したが、「活用しています」や「良い取り組みですね」とお声がけいただく一方で、烏山エリア協議会の地域課題抽出シートには「居場所」が地域課題としてあがってくる。「何が正解か」「地域課題が解決したか」は難しい問題ではあるが、その中でも少しずつ運用を継続し、居場所に関する課題に対応しながら、他の地域課題にも取り組んでいきたいと思っている。

世田谷エリア協議会 大野会長 **資料2** **資料2別紙1** 参照

世田谷エリアでは、令和2年度から令和4年度にかけて、ご利用者やご家族に困りごと等のアンケート調査を実施した。その結果、「居場所」が問題としてあがり、「地域資源に繋がらず、孤立している家庭」「自宅と職場の往復以外どこにも寄る場所がなく、つまらない」といった声が多くあがった。そして、皆さんが立ち寄れる「よりどころ」が出来たら良いのではないかと意見があがり、令和5年度より「よりどころ」をスタートした。令和5年度第1回は社会福祉協議会を通じて地域の方がコーヒーを提供してくださり、「一緒にコーヒーのみませんか」を企画し、ぽーとせたがやの場所をお借りして、開催した。参加者は5～6名と多くはなく、「よりどころ」といっても明確な目的ややることがないとなかなか来ていただけないのではないかなという意見があり、第2回は「仕事について語る会」、第3回は「グランドハープを聴きながらクリスマスケーキ食べませんか」といったわかりやすいテーマで開催したところ、多くの方に参加していただいた。令和6年度も引き続き「よりどころ」は行っている。世田谷エリアの運営委員の強みを活かし、企画した。運営委員である、しごとねっとの湯浅氏を招いて「働くことについて話しませんか」や同じエリアに知的障害の方と精神障害の方の施設があり、今まで交流がなかったため「ボッチャ大会」を開催した。また、世田谷ボランティア協会が主催の「ごきんじょ市」がふれあい広場で開催され、世田谷エリア協議会も参加し、豚丼を作り販売した。このような活動を通じて、どこからか噂を聞き付けて、我々が想定していなかった方

に来ていただいた。

「よりどころ」の定義はないかもしれないが、参加していただいた利用者から話を聞くと「安心して安全な場所が自分にとっての居場所、よりどころだ」と言っていた。守秘義務を守る、知った顔がいる、いつ行っても同じ職員がいる等安心できる場所が求められている場所なのではないかと思う。世田谷エリアの取り組みである「よりどころ」を真似して、色々な事業所で「よりどころ」が増えたら良いなと思っている。実際に他法人がインスパイアを受けて、各事業所独自で「ユニバーサル スナック」や「短歌の会」などの居場所を作り始めている。子ども食堂が全国に広がったように、新たな事業所等を用意して居場所をつくるのではなく、既存の各事業所が「おとなのよりどころ」や「おとなの秘密基地」といったものが全国に増えていったら良いなと思っている。

鈴木会長

「居場所」をキーワードとして、皆さまからご意見等いただきたい。また、皆さまが活動している場の中で、障害のある方にとってどのような居場所が必要だと考えるか、あるいはすでに取り組んでいることがあればご紹介いただきたい。

意見交換（居場所等について）

相談支援センター あい 管理者 中川委員

地域課題の捉え方について、個別の事例の中で本人の困りごとというより、支援者の困りごとであるように感じる。相談支援専門員が困りごとの解決に向かう中で立ちはだかる地域の壁が地域の課題だと考えると、「居場所」というキーワードがメゾ（区）というよりマクロ（都）寄りな印象を感じている。ミクロ（地域・個人等）からメゾへの繋がりが見えてくると強固なものになるのではないかと思う。個人の事例の中で、「居場所」がないことによる生きづらさがあり、「居場所」があることで本人のニーズが解決に向かっていくプロセスがなく、いきなり地域のニーズが出てきているように感じる。メゾの居場所なのか、マクロ的な要素なのかが明確になると、より良い地域課題として見えてくるのではないか。なぜその地域に対してこの「居場所」が必要なのか。「居場所」でどういうことが求められるのかを掘り下げていく必要がある。具体的な個別のニーズがあるからこそ、「居場所」に目的と役割、必然性がより明白になる。

鈴木会長

「居場所」をどう捉えるかは難しい点ではあるが、本人が世田谷区で暮らし、つながりが無い状況からまずは、つながる。つながることで様々なレベルのものの課題が個人の中にどうあるのかが見えてくると思った。「こういう居場所が足りないのではないか」「居場所はこうも言えるのではないか」等ご意見があればいただきたい。

地域生活支援センターMOTA 山梨委員

精神障害者にとって「居場所」はとても大事で、そこに行けば同じような悩みを持った仲間がいる。最近、厚生労働省の働きもあり、精神障害者の就労に力を入れている事業所が増えたが、どうしても就労に向かない方々は一定数いる。そういった方々にとって、「居場所」に行けば仲間に出会える、同じような悩みを話し合えることが大事であると思っている。ピアカウンセリングや集団カウンセリングは、守秘義務を前提にピアだけで悩みを話し合う取り組みも有

益だと思う。

地域生活支援センターMOTA 杉山委員

当事業所は精神障害者の方の居場所と相談の2本立てで、自立支援法が始まる前の制度で地域生活支援センターの頃から「居場所」に取り組んでいた。当初から「居場所とは何か」を考えているが、全く答えが出ない。世田谷区は「いる場所」はたくさんあるが、「つながり」や「同じ体験をする」、利用者が言っていた言葉としては「所属感」が大切だと感じた。精神障害でいうと、病気のことを安心して話せる場所が大切で、「友達にも誰にも話せないことをここなら話せる」というので、ピアカウンセリングや集団カウンセリングが始まった。そういつたことからピア活動につながり、当事業所にはピア電話相談がある。職員が不足していて、利用者が電話を取ったら、とても上手に相談にのっていたのがきっかけでピア電話相談が始まった。居場所を準備しないと居場所が出来ないというわけではなく、同じ目的を持ち、世田谷エリアが取り組んでいるイベントに参加したい方が集まった中から広がっていくことも大切だと思う。

世田谷区手をつなぐ親の会 副会長 阪田委員

3エリアの「居場所」についての報告を興味深くうかがった。その中でも「からすのやまっぷ」は、世田谷区手をつなぐ親の会が運営し、体験事業を行っている喫茶ピアで拝見した。地域のマップは目に入り、必ずしも皆が集わなくても、そこに行けば地域の方が入ることによって、フォーマルな支援ではないが、地域の方々に知ってもらうこともとても良いなと思ったし、また、新たな居場所を作るのではなく、今あるものをどう活用するのかという話も出たが、とても良いと思った。親の立場からすると、知的障害の場合、親が元気な間は子どもを連れて行くこともできるし、支援をアレンジすることもできるが、親亡き後は、本人がそこまでできるかというところとわからない。「友達がいる」、「仲間がいる」ということでなくても、馴染みの場所に行くことによって、地域の方々に「この方、知っているな」と知ってもらうことで障害理解にもつながるのではないかと思った。こういった取り組みをどんどん進めていただきたいと思った。

鈴木会長

地域の生活者の一人として、障害のある当事者の委員の方やご家族から「どんな居場所を望んでいるのか」といったところのご意見をいただけるとありがたい。

荻野副会長

今の自分の居場所はどこかと聞かれた際に、なんと答えようか考えていたが、あまりない。自立支援協議会の副会長を務めているが、役員だと考えると居場所といったら居場所かなと思う。一方で、違うかなと思うこともある。じゃあどこなのかと自問自答している。例えば、阪神タイガースの試合を甲子園に観に行きたいと思った際に、そこまで行くことを考えると「大変だな」と思い、行かなくても良い方法を考えてスカパーに入る。そうなると家が居場所になるかもしれない。私自身の居場所は常に変わっていくように思う。朝・昼・晩で変わっていく。ここしかないということではないと思う。選択することも大切だし、「ここが自分にとって心地いいところ」というのを自分でつくっていき、それをサポートしてもらう。「こんなことをやりたい」と思っても、どうしたらできるのかわからない。それを教えてもらうことはとても

大切なことである。リクエストはたくさんあり、一人一人違う。「できるわけがない」と言ってしまうとそこで終わってしまう。当事者はやりたいこと、興味があることを自分で表現できると良いと思う。

「居場所」というと「時間がある時に行ける場所」と捉えられることが多いが、「行かなくても心地が良いところ」にいる、「いるという居方」そこにどうやって存在しているかの居方が大事なのではないかと思います。

青島特別支援学校 PTA 会長 花澤委員

昨年度から緊急時バックアップセンターの登録も始まったが、学齢期の保護者には好評であった。実際に保護者がある日突然動けなくなる、起こってはほしくないが突然亡くなることもある。その子にとっての応援団がいるかどうかで、次の日の生活が変わってくるのを実感している。「その子にとっての応援団」というところが「居場所」という考え方につながってくるのではないかと考えている。「居場所」をどこにつくるかということばかり言われているが、今年企画されているセミナーなどでは「居場所」というよりは「人」だという話が出てきているように感じた。支援者支援という言葉もよく聞くが、そういったことに関わる方々がどのようにノウハウを共有するのか。また、人にとっては「1人でやりたい、1人でいたい」という欲求と「誰かと関わりたい」という欲求を必ず同時に持っている。例えば、スカパーに入りたいと思っても、誰に聞けば良いのか、どこで聞けば良いのか。U-NEXT などの新しいサービスについてどこで知するのか。そういったことを「居場所」で求められているのかもしれない。それにはやはり、場所というよりもそこに誰がいるのか、どういった人がどのように関わるのが重要になってくるのではないかと思います。「1人でやりたい」という支援は、移動支援や相談支援専門員にやっていただいている支援だとすると、「誰かと関わりたい」という支援は、何か役割があるような場所、例えば子ども食堂の中で何か手伝えることがあるのではないかと思います。そういった目線で「その子にとっての応援団」がいることがトータルでの居場所支援になるのではないかと思います。

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

皆さまのお話をうかがって、「居場所」の機能は3つあるように思った。1つ目は、1人であることの大切さ。2つ目は、同じような悩みを持った仲間という場所、安心できる場所。3つ目は、一緒に何かをするための仲間や場所。3つの過ごし方のバランスをどう取るかが大切だと思う。

4. 障害を理由とする差別に関する報告について 資料4-1 資料4-2 参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

資料4-1、資料4-2をもって報告とさせていただきます。

5. 世田谷区からの報告事項 資料5 参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

資料5をもって報告とさせていただきます。

世田谷さくら会 野村委員

緊急時バックアップセンターについて、精神障害者保健福祉手帳が2年ごとの更新のため、その申請書に緊急時バックアップセンターのパンフレットを入れていただいたと聞いた。精神障害者によって特性が異なるため、それに対応した相談支援の研修をお願いしたい。親亡き後を真剣に考えている。緊急時バックアップセンターなどの支援の手を当事者が探さなくてはならなくなる。その時に緊急時バックアップセンターが要になると思っている。

6. 令和7年度世田谷区自立支援協議会活動スケジュール案 資料6 参照

事務局 基幹 薬師丸

資料6をもって報告とさせていただく。

7. 事務連絡および閉会挨拶

鈴木会長

ご意見・ご連絡は事務局である基幹相談支援センターが窓口となる。これにて令和6年度第2回の世田谷区自立支援協議会本会を閉会させていただく。長時間に渡りご参加いただき感謝申し上げます。